

今治海上保安部管内の主な海難発生状況（令和4年11月）

～ 定期的な点検整備は、事故防止や性能維持等に重要です。
整備来歴の用紙（次ページ掲載）を活用してください。～

令和4年12月1日現在



11月 6日 午前7時頃 プレジャーボートの推進器障害

【概要】 4名乗船のプレジャーボートが今治港沖を航行中に突然停止し、航行不能となったもの。

該船は、海上保安部所属船及び僚船によりえい航され無事入港した。

乗組員に怪我等なし、油の流出もなし

原因は、プロペラシャフトが経年劣化により途中から折損したことにより、プロペラに動力が伝わらなかったもの。

【一口コメント】 海上保安庁では、機関故障を未然に防止するために、「定期的な整備事業者等による点検整備」の実施を推奨しています。

(暫定)

記載例

点検整備来歴簿

※ 整備事業者等による定期的な点検整備は、事故防止や性能維持等のために重要です。

実施年月日	整備作業実施者	点検整備概要	整備記録添付
○/○○/○○	マリンショップ○○	主機関消耗品交換、過給機分解整備	有・無
/ /			

船体・機関の状態を把握するため整備事業者作成の「整備記録」を添付しましょう。

船舶検査手帳と一緒に大切に保管しましょう。

やまおり（船検手帳サイズ）

交換部品来歴簿

品名	交換時間	実施済/次回	実施済/次回	実施済/次回
エンジンオイル	500時間	21.6.16/22.1.1		
エンジンオイルフィルタ				
マリンギヤオイル				
燃料フィルタ				
クーラント				
海水ポンプインペラ				
ベルト部				

※ 交換時間の欄にメーカーが推奨する時間を記入してください。

※ 交換時間にあっては、機器の取扱説明書を確認してください。